

2021 年度（令和 3 年度）事業計画書

児童養護施設 鹿深の家
地域小規模児童養護施設 第二鹿深の家

施設の運営・支援等方針

養育単位の小規模化、専門的ケアの充実、自立支援の充実、家族支援・地域支援の充実という四つのテーマは、社会的養護に携わる全ての施設が目指すべき基本的な方向である。これに基づき、当施設では平成 2 年から平成 8 年までの間、家庭的な養育環境の整備を順次行い、建物設備を一般家庭に近いものへと建て替え、さらに、平成 14 年には地域小規模児童養護施設を設置し、地域の中で子どもの養育を展開してきところである。また、多職種による協働を基本に、入所する子ども達への支援の充実を図り、その子ども達を取り巻く家族や環境へのアプローチを積極的に推進してきたところである。

しかしながら、小舎と中舎が混在するシステムで運営されていることに加え、複雑化重篤化するケースへの対応力、人材の定着、さらには、建物設備の老朽化等、様々な課題が顕在化し、当施設の運営は大きな転換期を迎えている。

当施設は開設以来、一貫して子どもを中心に据えた支援を模索・展開しているが、これからも子ども達が将来社会の一員として幸せな生活ができるように、自己肯定感を高めていけるような体験を積み重ねていく取り組みを積み重ねていける環境を整えていくことを目指す。

今後、新しい社会的養育ビジョンにのっとり、養育形態の小規模化と地域化が運営の大きな課題になる。さらに、地域福祉の中核拠点としての機能が期待されていることから、これまで示してきた「施設運営における重点 5 項目」に新たな視点を加え、計画に基づき施設運営を行っていく。

加えて、新型コロナウイルス感染症の対策について、2021 年度計画において特別重点課題として位置付け、対策を強化していくこととする。

<2021 年度特別重点課題（新型コロナウイルス感染症対策関連）> ※再掲および詳細

2020 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の日常的な予防の徹底、入所児童および職員のメンタルヘルス対策、感染予防に基づいた環境整備、設備投資および発生時の迅速対応を想定したマニュアルの見直し等、最新の知見に基づいた対策を行う。

コロナ禍によって、私たちは「失われた日常を取り戻す」「新たな日常を作り上げる」というベクトルの異なる視点が求められている。この視点を施設の運営に落とし込んで考えたとき、伝統的あるいは慣例的に実施してきた日常のあらゆる事柄（これには行事等のイベントも含まれている）について一旦立ち止まって考えてみる必要があり、今の時代に合った新たなやり方を模索していかなければならない。

1. 予防対策の徹底（日常レベル・環境整備・設備投資含む）

日常的な予防措置

施設全体で取り組んでいる毎朝夕の消毒、各ホーム単位で取り組んでいる消毒、および児童・職員の健康観察チェックの記載、行政が発する警戒レベルに応じた対応（行事の実施・面会外出泊の規制・実習生の受入等）等、2020年度から取り組んでいることについて継続、徹底する。

環境・設備投資措置

最新の知見に基づき、防疫措置が可能な機器の導入や、三密を避けられるような空間づくりの配慮等、2020年度に引き続き対策を徹底する。

2. メンタルヘルス対策（児童および職員）

長期間に渡る制限された生活により、様々なストレスが見えないところで蓄積されていることを念頭に置きながら、工夫によって対応が可能な点については積極的に取り入れていく。例えば、保護者等の関係継続に向けて Zoom の活用、買物等が制限されている場合におけるインターネット通販の活用等、これまでとは違う形で、新たな日常生活を作り上げていく。同時に、児童・職員の日々の心身の状況については注意深く見守り続ける。特に、昨年は、コロナウイルス感染症に直接さらされる事態が発生したことから（濃厚接触者となった、家族に発生した等）、当該の児童および職員が受けた心身のダメージについて様々な場で情報を共有し、理解を広げていき、皆で支え合う意識を醸成する。

3. 感染発生時の迅速対応（マニュアルの見直し等含む）

2020年5月に策定した対応マニュアルについては、この間、幾度かの改訂を行ったが、具体的な事例が発生した場合に（濃厚接触者となった、家族に発生した等）、マニュアル通りに機能しないことも判明した。そこで、最新の知見に基づきながら定期的にマニュアルを見直し、皆が安心して活用できるようにする。

4. 施設運営の見直しと変革（with コロナ after コロナを意識した）

2021年度中にコロナウイルス感染症が終息し元通りの生活に戻るということが全く保障されていない中で、「できないからやめておく」ではなく「こんな時だからできること」に視点を変えて施設の取り組み、あり方を変革していくきっかけとしたい。

<法人の運営方針>

地域に愛される施設を目指して

住む人と働く人が誇りを持てる施設を目指して

多種多様な専門家が協働する施設を目指して

<施設運営における重点6項目>

子どもの最善の利益をまもる

私たちは子どもの最善の利益とは何かを探求し、『この子を受け止めて、育むために』に示されているように、子どもが自分の存在について、「生まれてきてよかった」と意識的・無意識的に思い、自信を持てるようになることを目指さなければならない。そのために、私たちは自らが提供する養育のあり方を常に見直し、子ども達が安心して生活できる環境を整えていかなければならない。世間の養育機能の低下が叫ばれている今だからこそ、社会的養護に携わる私たちが養育の標準的なモデルを示していくという気概を持ち続けたい。また、その地道な取り組みこそが信頼を得る唯一の手段であることを胸に刻みたい。

子どもの自立を支える

子どもの自立はある時期が来たら始まるというものではない。日々大切にされているという実感が伴い、そして、人とのつながりに喜びと期待が相まって、少しずつ未来への希望が醸成されていくものである。したがって私たちは、日常の些細な取り組みが子ども達の将来の基礎となることを自覚した上で、子ども自身が自分の持つ可能性に気づき、未来へ挑戦できるよう、様々な職種や機関との協働を軸に子どもの自立を支えていかなければならない。

養育に携わる人材を育てる

社会的養護に携わる私たちは、全く違う人生、全く違う文化の中で育ってきた人の集まりである。自らの育ちの中で育まれた価値観は、施設が目指す共通の理念の中で磨かれ、高められていかなければならない。そのために、養育の質の向上と専門的知識と技術の習得のために様々な機会を保障すると共に、お互いの価値観を尊重し、共に成長し合い、これを喜べる職場環境でありたい。

住む人と働く人の安心と安全を保障する

たとえば、病気や事故、怪我、紛失、盗難、火災、自然災害など、暮らしの中には様々なリスクが潜んでいる。しかし、普段私たちはその存在を忘れがちである。一度何かが起こったとき、たちまち様々な面で大きな不安が襲い、対処を誤ると不満と不信に繋がるものである。このような前提に立ち、私たちは過去、安心と安全が脅かされた事実を忘れず、子どもの生活はもちろんのこと、ここで働く大人たちの生活を守り、安心と安全を保障し続けなければならない。

住む人と働く人の未来を創造する

私たちは未来に向けて「今」を生きている存在である。その「今」は「過去」の出来事に大きく影響し、時には未来へ深刻な影響を及ぼすこともある。しかし、私たちはいつでも変化できる存在であり、必ず良い部分を持ち、無限の可能性を秘めた存在である。縁あってこの地で出会ったことそのこと自体に感謝し、そして、未来に向けて「今」を生きていることに誇りの持てる場でありたい。

地域福祉の担い手として施設の持つ力を発揮する（新設）

私たちは、保護された子ども達だけ養育するという狭い視点から脱却し、広く地域の中で、地域の子

ども・地域の家族に目を向けて専門性を発揮していかなければならない。そのための準備として、家庭支援事業を独自に行い、また、里親家庭に暮らす子どものレスパイトケアを行ってきた。また、地元の行政担当者との情報交換を重ね、地域の福祉ニーズについて把握に努めてきた。これらの取り組みは2021年度も継続していくと共に、さらに対応できる幅を広げていきたい。

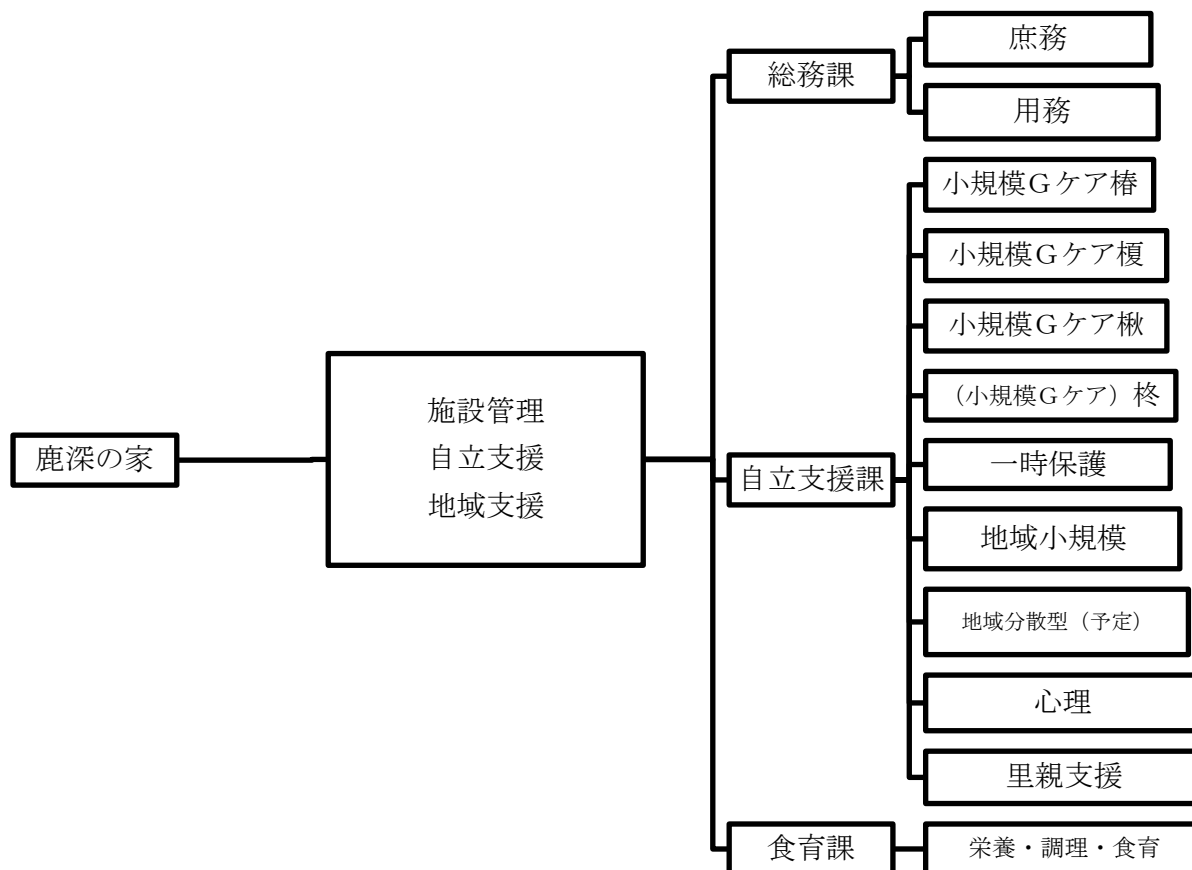
地域福祉の担い手として情報を発信する（新設）

コロナ禍によって浮き彫りになったことの一つに、物事の進め方に対する考え方が対面型から非対面型へ変わっていったことが挙げられる。これまで鹿深の家は、地元をはじめ多くの方々の支えによって成り立ってきており、また、これらの方々が直接施設を訪れて下さることによって、鹿深の家の理解につなげていく、応援して下さる方々を増やしていく等の取り組みとなっていた。インターネット等を効果的に活用しながら、積極的に情報を発信すると共に、地域福祉の担い手として認知を広げていきたい。

入所者定員

鹿深の家 暫定定員31名（認可定員34名）
第二鹿深の家 6名

組織（目指す姿）



2021 年度における各課の業務目標

総務関係

1、諸規程の整備（改善及び法令対応）

- （1）諸規程の整備（改善） 文書取扱規程・就業規則・賃金規程等

2、建物・設備関連対策

（1）コロナウイルス感染症予防対策関連（新設）

- ・感染予防対策を主軸においた職員の労働環境および入所児童の生活環境の改善・整備

（2）小規模化・地域化関連対策（新設）

- ・分園型小規模グループケアホームの開設に向けて、①地主・家主との具体的交渉、②人材確保、③地域住民への趣旨説明、④その他関連事項等の準備を加速させる。

（3）高機能化・多機能化関連対策（新設）

- ・将来の本館の大規模改修に向けて基本構想の策定

（4）住環境の整備（老朽化対策）

- ・小規模養育推進に向けた環境整備の実施。（事前に各ホームに修繕箇所を確認、本年度は終ホーム:トイレ改修を優先的に実施。キッチン改修については、各ホーム必要となってきたため、優先度について検討）
- ・家庭的養護推進計画に基づく、将来の大規模改修、地域分散型小規模施設の実施へ向けた住居確保を含めた将来構想計画立案

（5）労働環境の整備（ハード面の整備）

3、労働環境の整備

- （1）働き方改革に基づいた労働環境の整備（職員の待遇改善、人材育成等ソフト面の整備、出退勤管理設備:タイムカードなど、）

自立支援・食育関係

1、措置児童の養育

（1）コロナウイルス感染症予防対策の徹底（新設）

（2）児童の権利擁護を主体としたホーム運営の推進

（3）生活単位の小規模化かつ地域化（本体施設において3ユニットから4ユニットへ、地域での生活場所の選定・確保）

（4）地域小規模児童養護施設「第二鹿深の家」の設置運営

（5）児童の生活環境の改善と養育の質の向上

（6）食育の実践と衛生管理の徹底

- (7) 学習意欲の開発と体育知育の向上
- (8) 施設の実践の積極的広報および啓発
- (9) 個人情報保護システムの構築と、情報管理の徹底

2、地域社会（関係機関）との関係強化

- (1) 保育園、小学校、中学校よりの家庭訪問
- (2) 保、小、中、各高等学校との懇談会の実施および管理職連携会議（市教育委員会含む）の継続
- (3) 保護者会、各学校PTA、スポーツ少年団への積極参加
- (4) 県、子ども家庭相談センター、県関係団体との連携
- (5) 市役所、県事務所、里親会との連絡調整
- (6) 地域活動への積極参加および広報啓発
- (7) 地域のニーズの把握と分析に対する積極的対応と体制強化（一時保護、一時預かり）

3、奉仕団体、ボランティア、実習生の積極的受入および他業種との交流、協働

- (1) 市内、県内各奉仕団体による奉仕および交流
- (2) 大学および短大生施設実習の受入
- (3) ボランティアの積極的受入れおよびボランティア団体による年間行事の遂行
- (4) 他業種との事業・研修等の積極的交流および協働

*ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、社会状況に合わせて、施設のマニュアルに応じて実施する。（新設）

4、施設の保全および施設の管理

- (1) 園内施設の保全整備
- (2) 建物、構築物の維持管理
- (3) 消防設備の点検と災害避難訓練の実施
- (4) ガス、電気設備、ボイラーの点検と給湯関係の保安全管理
- (5) 大規模災害等の対応強化、ライフラインの確保
- (6) 新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者発生時の対応が可能な設備の整備（新設）

5、人材育成および人材確保対策

- (1) 確立した研修体系の実施および社内研修、社外研修の充実、機会の確保
- (2) ワークライフバランスをテーマとし、勤続年数の向上
- (3) 戦略的な人材確保+育成の実施

6、将来構想

- (1) 家庭的養護推進計画の推進
- (2) 将来構想委員会における検討と具体案の提出
- (3) 専門家によるコンサルティングの導入検討